

第 6 6 回長久手市地域公共交通会議 議事要旨

議 事 概 要	
会議の名称	第 6 6 回長久手市地域公共交通会議
開催日時	令和 6 年 6 月 1 1 日（火） 午前 1 0 時～午前 1 1 時 5 0 分
開催場所	長久手市保健センター 3 階会議室
出席者氏名 （敬称略）	1 7 名中 1 6 名出席（五十音順） 会長 樋口 恵一 委員 岩井 貞典 委員 大野 淳 委員 加藤 純丈（代理出席） 委員 川本 満男 委員 国仲 美早（公募委員） 委員 古賀 めぐみ（公募委員） 委員 児玉 朋孝 委員 佐分利 麻美（公募委員） 委員 石屋 義道（代理出席） 委員 日比野 裕行 委員 牧 雅美 委員 宮川 高彰 委員 門前 健 委員 吉田 浩美（代理出席） 委員 若杉 将成 説明員 （N－バス事業者） 安心安全課課長 久保田 直也 同課長補佐 山際 裕行 同係長 加藤 優作 同主事 小塚 洋平 （福祉有償運送） 福祉政策課係長 武田 憲明 （地域の移動支援） 地域共生推進課課長 嵯峨 寛子 事務局 企画政策課課長 山本 一裕 同課長補佐 山崎 暢之 同係長 富田 昌樹 同主事 林 陽奈子
欠席者氏名 （敬称略）	委員 小林 裕之
傍聴者人数	7 人
会議の公開・非公開	公開

審議の概要	1 あいさつ 事務局あいさつ 2 説明 活発で良い議論ができる会議のあり方について 3 議題 (1) 令和５年度長久手市地域公共交通計画事業報告及び決算報告について (2) 令和６年度長久手市地域公共交通計画事業の計画（案）及び予算案について (3) 地域公共交通確保維持改善事業について (4) 市東部地域におけるデマンド型交通実証実験について 4 報告事項 (1) 市内公共交通の利用者実績について （リニモ・名鉄バス・Ｎーバス） (2) ＮＰＯ法人つづらによる移動サービス「ぐるぐるカー」実証事業について
-------	--

1 あいさつ

事務局より令和６年度の人事異動による委員の変更があったことを説明

2 説明

活発で良い議論ができる会議のあり方について、中部運輸支局より説明

3 議題

（１）令和５年度長久手市地域公共交通計画事業報告及び決算報告について

（資料１に基づき、事務局より説明）

会長

尾三地区自治体と連携した利用促進の展開について、バスフェスティバルの来場者アンケートでは、長久手市からの来場者が１０．１％とある。長久手市在住の方がイオン三好まで買い物に行くケースは少ないと思われるため、このイベントを目的とした来場が大半を占めているのではないかと推測している。長久手市からの来場者はどのような層であったのか、分かる範囲で教えていただきたい。

事務局（企画政策課）

当日、スタッフとして参加した。明確に長久手市からの来場者層は分からなかったが、Ｎーバスが好きでバス車両と一緒に写真を撮るために訪れたという親子が複数いた。

そのため、１０．１％の多くは、このバスフェスティバルを目的として訪れたのではないかと考えている。ただ、来場者全体の印象としては、買い物利用で訪れたが、イベントにも興味を持ち、立ち寄ってくださったという方も多くいたように感じている。

会長

このようなイベントを今年度も行っていく計画があるのだろうか。

事務局（企画政策課）

詳細は決定していないが、今後も続けていく方向で協議している。

委員

イベント当日は、バスの運転デモンストレーションはあったのだろうか。

事務局（企画政策課）

行っていない。バスの運転席に座る体験やE Vバスの乗車体験などは行った。

委員

先日、南小学校で勝田貴元選手（長久手出身の世界ラリー選手権出場選手）による走行デモンストレーションが運動場で行われ、子どもたちも盛り上がっていた。

子どもたちにとって、実際に運転手の技術を知ることができる貴重な機会であったと感じており、公共交通に関しても同様の機会があると良いように思う。

会長

これまでに運転技術を見せるようなイベントを実施した経験はあるのだろうか。

委員

対外的には実施したことがない。

今回実施したE Vバス乗車体験はお客さまの立場として参加いただいたが、実際に走行しているバスなどを子どもに見てもらうという観点は新鮮で面白い意見であると感じた。

会長

バスの魅力発信といった観点から、新しい企画を実施できると良いと思うので、ぜひ検討いただきたい。

会長

審議事項として、令和5年度の決算について、承認いただけるということで問題ないか。

委員

異議なし

（２）令和６年度長久手市地域公共交通計画事業の計画（案）及び予算案について

（資料２に基づき、事務局より説明）

会長

デマンド交通の実証実験については、この後の議題４で詳しく説明をいただく。

また、本日の追加資料６「ＮＰＯ法人つづらによる移動支援サービス」は、計画事業（３）「交通弱者への移動手段の確保・維持」に該当する内容となる。

その他で質疑、確認事項はあるだろうか。

委員

資料の内容に関連して、愛知高速交通より情報提供をしたい。

計画事業（５）「各関係機関と連携した利用促進の展開」において、東部丘陵線連絡協議会との連携事業の継続とある。東部丘陵線連絡協議会とは、県と沿線市が共同してリニモの利用促進に尽力している団体であり、愛知高速交通も協議会のオブザーバーとして活動している。

リニモは来年３月で２０周年を迎え、３月中に２０周年記念イベントを実施したいと考えている。その際には東部丘陵線連絡協議会とも連携して、リニモ２０周年を一緒に盛り上げていきたいと思うので、よろしく願いたい。

会長

ジブリパークＰＲ動画（長久手市魅力発信ＰＲ動画）について、作成主体と発信対象者、動画内容について、どのような想定であるか、情報をいただきたい。

事務局（企画政策課）

作成主体は長久手市である。内容としては、観光客に向け、ジブリパーク等に来ていただくため、市の魅力を広く周知を目的としたものを作成する予定である。

その中で、移動手段として公共交通を使って来ていただきたいという要素を動画の中に入れられないか、担当者と調整をしている。

会長

リニモの利用案内や名鉄バス・Ｎーバスを使った観光施設へのアクセス方法など、市外在住の方に向けた情報の整理が必要であると思う。

ＰＲ動画で詳しく公共交通について説明することは難しいかもしれないが、市外の方に向けて情報を整理した特設ページにアクセスさせるよう誘導することなどはできるかもしれない。

これまで、Ｎーバスを活用した観光ＰＲはあまり行っていなかったと感じているため、Ｎーバスを利用した市内観光施設へのアクセス方法について整理することも重要と思われる。

会長

公共交通応援隊の取組について、国による二次評価で評価されているが、他に何か表彰をされたことはあるか。

委員

2019年11月6日（水）に愛知県の「エコモビリティライフ推進表彰」を受けている。将来の担い手である子どもたちをターゲットに、公共交通を知ってもらう、親しみをもってもらうことなどについてユニークな企画・取組を行っている点が評価されたことによるものである。

会長

改めて確認だが、資料2の1ページ目にて、計画事業ごとの取組予定を新たに整理している。2ページ目では、会議を3回実施と予定しているが、デマンド型交通実証実験の状況により、第69回会議を2～3月頃に実施する可能性を承知いただきたい。

計画案及び予算案については承認いただけるということで問題ないだろうか。

委員

異議なし

（３）地域公共交通確保維持改善事業について

（資料3-1、3-2、3-3に基づき、事務局より説明）

委員

先ほど事務局から説明があったとおり、地域公共交通計画（以下、交通計画）と補助制度の連動化により、今年度からは交通計画の別紙という形式で申請書類が作られている。当協議会での承認が得られたのちに国へ提出することになるが、場合によっては若干の修正が生じる可能性がある。その場合は事務局と運輸支局で調整して進める旨、ご承知いただきたい。

会長

申請の手続において、修正等がある場合は、事務局と運輸支局の間で修正を行うことを条件に当協議会で承認するかどうかの決議を行いたい。令和7年度事業分のフィーダー系統補助に関する交通計画の別紙に関して、承認いただけるということで問題ないだろうか。

委員

異議なし

（４）市東部地域におけるデマンド型交通実証実験について

（資料４に基づき、事務局より説明）

委員

乗降場所については看板等を設置するとあるが、実際にはどのような形での設置を想定しているのか。

説明員（安心安全課）

現時点では未定だが、A４サイズ程度のものの簡易的な設置を想定している。

委員

乗降場所は、公道を想定されているのか、敷地内を想定されているのか。

説明員（安心安全課）

できるだけ敷地内としたいと考えている。公道に乗降場所を設置する場合には、協議のうえ、的確に手続きしていきたいと考えている。

会長

もし公道への設置となれば、協議のタイムスケジュールはどのような想定だろうか。実施の何か月前までには手続が必要か、といったルールはあるのだろうか。

委員

具体的な期日はないが、実証実験の開始は１０月とのことなので、早めに協議いただきたく思う。

委員

小学生は半額との表記があるが、利用対象者は中学生以上とのことである。大人が子どもを連れて乗る場合に半額という認識で問題ないか。

説明員（安心安全課）

おっしゃるとおりである。今回は小学生単独で利用は考えていない。小学生の乗車は保護者同伴でお願いしたいと考えている。

委員

2点確認したい。1点目は、身体障がい者の料金割引に関連して、車椅子の利用者への対応はどのように行うのか。

2点目は、乗り継ぎ割引試行について、資料2を見ると今年度実施予定の取組とされているが、どのような乗り継ぎを割引対象とするのか。

説明員（安心安全課）

1点目について、今の段階では、車椅子利用者は乗車できないことを想定している。

2点目について、乗り継ぎ割引に関しては協議を進めているところだが、デマンド交通と合わせて、リニモ、名鉄バスまたはNーバスを利用して移動する場合に、デマンドの運賃の割引を想定している。

委員

車椅子利用者には、事前登録時に利用できない旨を案内するとともに、福祉有償運送等、代替りの移動手段を案内していただけると良い。また、乗り継ぎ割引についても便利でお得に移動できることを積極的に案内していただきたい。

会長

福祉的な観点から、車椅子利用者の乗車については協議の必要があると考える。今年度の実証実験では利用対象外になる可能性が高いとのことだが、リフト付きタイプの車両を用意できるのであれば、可能になるという認識なのだろうか。また、可能であれば次年度は利用できるようなると良いと思うが、事務局の見解はいかがだろうか。

説明員（安心安全課）

今回の運行事業者選定においては、リフト付きの車両を指定することは考えていないが、事業者側からリフト付きの車両を提供いただける提案もあるかもしれない。車椅子利用者に対応した車両提供の提案があれば今後見直していきたい。

会長

デマンドのエリア1・エリア2において、福祉有償運送の運行実績はあるのだろうか。

委員

当事業所では、エリア1では実績がある。今回は身体障がい者も利用対象とするとのことに関連して、情報提供する。

支援員が障がい者を乗車させる場合は、今までは資格などが必要だったが、今年4月から

制約が緩和され、資格が必要ではなくなったことから、支援が必要な利用者が移動しやすい体制となったところである。

会長

各移動手段の利用者には、支援が必要な方もいれば、自立移動が可能な方もいる。支援の必要度合いに応じて福祉有償運送からデマンド型交通への転換を促すことも視野に入れ、各実施主体が連携していけると良い。例えば、少しでも自立歩行が可能な方がデマンド型交通に転換することで、福祉有償運送における車両の供給不足などの課題を軽減させることにもつながられると思う。

また、移動弱者（※手軽に使える公共交通が近くにいる人など）に対して、デマンド型交通という移動手段があることを情報発信し、的確に届けることも重要となる。その際、民生委員などを通して、多くの人たちに実証実験を実施することを伝えられると良いと思うが、そのような連携、調整は可能なのだろうか。

委員

民生委員をはじめ各地域の皆さまと連携しながら周知を行うことは可能である。

委員

乗降場所を120～150箇所設置するとあるが、自宅から乗降場所までの距離はどの程度を想定しているのだろうか。

説明員（安心安全課）

現段階で明確な定義はないが、資源置き場や公園の付近の他、生活道路付近にも乗降場所を設置することを想定している。地域の皆さまの声も聞きながら検討したい。

委員

10月の実施とのことだが、詳細な事項を決定し、告知することを想定すると、スピード感をもって準備を進める必要があると思われるがいかがだろうか。

説明員（安心安全課）

実施に向けて、努力していきたい。

委員

高齢者のことが話題にあがっているが、妊娠中の方や子育て世代の方も利用対象となるため、地域へ説明をする場所の候補に、児童館や保健センターなども加えていただきたい。

また、車椅子利用者は乗車が難しいとあったが、ベビーカーや高齢者の手押し車を乗せることは可能なのか。

加えて、高齢者は初期登録で戸惑う方も多いと思う。耳が遠くて電話での会話が難しい方、スマートフォンが使えない方などもあると思われるため、そのような方々への対応についても伺いたい。

説明員（安心安全課）

ご意見のとおり、妊娠中の方や子育て世代の方にも説明をしていきたい。

ベビーカーや手押し車等について、乗車可能であるかは把握できていないが、トランクに寄せられるものであれば可能だと思われるため、改めて確認したい。

高齢者へのサポートについては、民生委員やケアマネージャーなどに支援いただけるのであればご協力いただきたいと考えている。

会長

今年度の10月開始とのことで、乗降場所やシステム事業者の選定等、かなりタイトなスケジュールで準備を進める予定となっている。

2年間での実証実験という位置付けであるため、今年度は可能な範囲で最善を尽くしていただき、来年度の実験に向けた調整も合わせて進めていただきたい。

委員

既存の公共交通との協調という観点から、市役所と福祉の家、古戦場駅間の相互移動はできないものとするという記載があり、既存のバス路線に配慮いただいている点は非常にありがたいが、路線バスは市役所・福祉の家方面から瀬戸駅方面にも運行している。

そのため、この3拠点だけではなく、既存のバス路線がある場合には、停留所間を移動できないように配慮していただきたい。

また、乗車場所が増えるほどタクシー事業を圧迫する可能性が高まるとと思われるため、既存の公共交通や福祉有償運送などとのバランスを保ちながら進めてほしい。

説明員（安心安全課）

基本的にはバス路線上には乗降場所を設定しない方向で考えている。既存のバス路線周辺の乗降場所については、バス事業者とも相談を行ったうえで決定していきたい。

委員

乗降場所があまりにも多い場合、待ち時間が長くなってしまう可能性がある。また、狭い道は乗り入れも非常に難しくなることが考えられる。これらのことについては、乗降場所の設

定にあたり配慮いただきたい。

車両数に関しても、午前に２台、午後に１台とのことだが、比較的に少ないように感じる。ＡＩによる配車システムを活用しても、待ち時間が長くなってしまうと考えられる。利用時間の分散を促すようなアナウンスも必要になると思う。

なお、ジャパントクシーについては、車椅子ごと乗車は可能であるが、助手席を折りたたんで乗降するような形になるため、運転手以外に２名までの乗車となり、定員が少なくなる。

会長

指摘のとおり、既存の公共交通と競合してしまつては本末転倒となるため、細心の注意を払いながら進めていただきたい。

今回は具体的な乗降場所が出ていないため多くの意見が出てきた。事務局で内容を整理するとともに、各交通事業者との調整を進めながら、次回の協議会で再度説明いただきたい。

委員

実証実験ということで、さまざまなデータを取得すると思われるが、既存の公共交通にどのような影響を与えたかもデータを取り、将来的な交通体系にどのように反映していくのかを検討できるようにしていただきたい。

会長

デマンド型交通実証実験について、本日いただいた意見を踏まえながら進めていくということで承認をいただきたいが問題ないだろうか。

委員

異議なし

４ 報告事項

（１）市内公共交通の利用実績について

（資料５－１、５－２、５－３に基づき各交通事業者より説明）

会長

リニモについて、令和５年度は過去最高の利用者数とのことである。一般利用はコロナ前の水準まで回復傾向にあるが、通学定期利用はコロナ前を下回っている。通勤や通学利用での公共交通利用の促進について、交通事業者とともに検討できると良いと思われる。

一方で、名鉄バス、Ｎーバスともにコロナ前の水準には回復していない。利用促進として市外在住者に向けたジブリパーク等のＰＲだけでなく、市民に向けた市内での利用促進にもより注力することが利用者の増加の鍵となると思うため、さらなる利用促進をお願いしたい。

（２）ＮＰＯ法人つづらによる移動サービス「ぐるぐるカー」実証実験について

（資料６に基づき事務局より説明）

委員

この移動サービスに対して、長久手市として今後どのように関わっていくのか、また、将来的に交通計画の中で交通体系としてどのように位置づけるのか、一度整理する必要があると思われる。

説明員（地域共生推進課）

市としてはＮＰＯ法人つづらの活動をバックアップする役割として関わっている。

会長

交通計画においても、既存の交通では対応できていない移動ニーズをカバーする公共交通以外の移動手段として、「地域の移動資源」と位置付けていることから、「ぐるぐるカー」も「地域の移動資源」の一つとして捉えていただけると良い。

交通体系の一つとして市内でどのように展開していくかについては、今回の実証実験を踏まえ、交通計画における位置付けを明確化し、会議でも情報共有していただきたい。

また、エリア内の買い物、通院のための移動と合わせて、駅やバス停などの交通結節点への接続も念頭に置いて運行していただきたい。バス停までの距離が遠くて出かけられなかったという方が「ぐるぐるカー」と公共交通を組み合わせる移動できるようになると良いと思う。

委員

交通計画の計画事業（３）「交通弱者への移動手段の確保・維持」にて、三ヶ峯地域を中心に運行している「たすけあいカー」等、小さなエリアで地域資源を活用した移動手段の確保について明示している。そのうちの一つとして「ぐるぐるカー」も実験を行うことで、地域の人々のニーズに合った移動手段となりうるのか、既存の公共交通とも共存できるのかなどを実験結果と合わせて検討していきたい。

会長

東部地域のデマンド型交通実証実験と合わせて、西部地域でのラストワンマイル（最寄り駅（バス停）から自宅までの区間）移動の確保も進められると良い。実験結果についても、会議にて共有いただきたい。

事務局（企画政策課）

次回の会議は８月２８日に開催を予定しているため、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上